

番号：150902

国名：カンボジア

担当：地球環境部 環境管理グループ 環境管理第一チーム

案件名：(科学技術協力) トンレサップ湖における環境保全基盤の構築詳細計画策定調査(第2回)
(評価分析/水環境管理)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析/水環境管理
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年11月下旬から2016年1月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.50M/M、合計 1.00M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	15日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数：正1部、写1部
- (3) 提出期限：11月4日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型) 公示案件(再公示含む) より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>
「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型) 簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」
(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)
をご覧ください。なお JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いた
ただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	水環境管理分野に関する各種評価調査
対象国/類似地域	カンボジア/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

カンボジアでは、近年の人口の増加や経済発展に伴い、都市部において、未処理汚水の池への流入量が増加している。このため、池が黒色化し異臭を放つことで公衆衛生、自然環境に悪影響を与えており、虫害や、水を媒介とする疾患の蔓延も危惧されている。他方、多くの湖沼や河川が存在する地方部においても、水質汚濁の悪化により生態系が劣化しつつある。中でも、カンボジアの中央部に位置するトンレサップ湖は東南アジア有数の漁業生産（国内タンパク源の約6割を生産）を支え、メコン川流域の一部として流域の生物多様性の維持に有用な役割を果たすが、水質悪化、漁業生産量の減少、生物多様性の低下、健康リスク（水系感染症の拡大）等の環境問題が2010年以降顕在化しつつある。特に、シェムリアップやバタンバンを中心とした地域では、人口増加（流域人口約150万人）に伴う各種開発（含森林伐採）の進行だけでなく、近年始まった化学肥料の使用増及び誤使用、トンレサップ湖における水上生活者の増加や養殖の拡大が見られ、これらが要因となって生じる汚水への対策の遅れが、トンレサップ湖等の水質の悪化や湖沼生態系の変化に拍車をかけている。本プロジェクトの主たるC/P機関の一つであるカンボジア工科大学はこれまでトンレサップ湖周辺の水環境モニタリング調査を実施し、トンレサップ湖水、同湖から流出するトンレサップ川やメコンデルタでの汚染状況を確認している。

このような背景をふまえ、カンボジアは我が国に対してトンレサップ湖を対象として水環境解析ツールの開発やトンレサップ環境センターの設立に取り組むことで、湖の長期的な環境保全を実現する仕組みを構築することを目的に、地球規模課題対応型国際科学技術協力（SATREPS）「カンボジアトンレサップ湖における環境保全基盤の構築」（以下、本プロジェクト）が要請された。この要請を受けて、JICAは2015年8月、先方実施機関との協議を行い、要請の背景・目的、内容の詳細や、社会実装に向けた実施体制構築状況と今後の見通し等を確認することを目的として詳細計画策定調査（第1回目）を実施した。同調査により社会実装として目指す方向性を先方政府と共有することができた。本詳細計画策定調査では、改めてプロジェクトの実施体制、及びプロジェクトの基本計画（PDM、PO等）のについて確認し、プロジェクトの内容を協議議事特（M/M）として合意することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、SATREPS の仕組み及び手続きを十分に理解したうえで、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員と協力・調整しつつ、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するため、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

（1）国内準備（2015年11月下旬）

- ①要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）する。
- ②JICA地球環境部との打合せ等を通じて、本件実施に必要な情報を収集・整理し、状況を把握する。
- ③担当分野に係る事前調査計画・方針案を検討する。
- ④カンボジア側関係機関（C/P機関等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ⑤プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案（和文・英文）、PO（Plan of Operations）（和文・英文）案及び事業事前評価表（案）を検討する。
- ⑥事前の調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣（2015年12月上旬～12月中旬）

- ①JICA カンボジア事務所等との打合せに参加する。
- ②カンボジア国内の関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③先に実施した詳細計画策定調査（第一回目）の報告書内容を踏まえて、本プロジェクトの水環境管理分野に係る以下の調査活動を行う。
 - ア. カンボジア国法制度、政策、戦略、計画の確認および本協力との整合性を確認する。
 - イ. 水環境管理に関連する組織（水資源気象省、環境省、教育省及びプロジェクト実施機

関・協力機関として想定される各省傘下の機関、並びにメコン川委員会等)の現状及び課題を以下の業務を通して把握し、整理、分析する。

- (a) 関連各組織の所掌業務に関する文献、情報をアップデートする。
- (b) 関連各組織の所掌業務、本プロジェクトに関連する政策立案・実施状況、予算措置状況について情報収集する。
- (c) 関連各組織の部署別人数、各人の教育のバックグラウンド、業務経験等水環境管理を実施する際に必要なキャパシティについて情報収集する。

ウ. トンレサップ湖及びトンレサップ川流域の汚染状況と関連機関の汚染源モニタリング及び汚染源対策実施状況について、関係機関との協議を通じて情報収集する。

エ. カンボジアにおける水環境管理に係る他ドナーの支援実績・現状を確認する。

- ④主たる C/P 機関に関しプロジェクトの基本計画 (PDM (案)、PO (案)) に関する説明を行う。
- ⑤上記確認・検討結果を踏まえ、調査団及び先方実施機関と協力のうえ、あらかじめ作成した PDM (案) 及び PO (案) の修正、取りまとめに協力する。特に、PO の作成においては、実施主体、活動内容をできる限り具体的なものとし、C/P の理解を十分得られるよう配慮する。
- ⑥国内準備並びに上記確認・検討結果を踏まえ、他の調査団員等とともに評価5項目 (妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性) の視点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表 (案) (和文) の作成に協力する。
- ⑦上記確認・検討結果を踏まえ、プロジェクト実施体制を整理し、環境行政実施能力の確認を行う。
- ⑧プロジェクト開始までのスケジュール、先方負担事項及びプロジェクト開始までに双方がとるべき対応に関する検討に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA カンボジア事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2015 年 12 月下旬～2016 年 1 月中旬)

- ①事業事前評価表 (案) (和文) の作成に協力する。
- ②担当分野に係る、詳細計画策定調査報告書 (案) (和文) を作成する。
- ③帰国報告会、団内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

8. 成果品

業務の実施過程で作成、提出する成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) (和文)
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約見積書作成の手引き」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます (見積を計上して下さい)。航空賃については、成田 (日本) - プノンペン (カンボジア) 間のみを計上して下さい。カンボジア国内の動については、カンボジア事務所が手配します。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年12月6日～2015年12月20日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

- ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 環境行政 (JICA)
- ウ) 協力企画 (JICA)
- エ) 研究総括 (研究代表機関)
- オ) 科学技術総括 (JST)
- カ) 評価分析/水環境管理 (コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICAカンボジア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
- イ) 宿舎手配
- ウ) 車両借上げ
- エ) 通訳傭上
- オ) 現地日程のアレンジ

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を当機構地球環境部環境管理グループ環境管理第一チーム ([TEL:03-5226-9504](tel:03-5226-9504)) にて配布します。

- ア) 第一回詳細計画策定調査関連資料

(3) その他

① 複数従事者配置の禁止

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② 安全管理

現地作業期間中は安全管理に十分留意する。現地の治安状況については、JICAカンボジア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。

また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所 (及び支所) と緊密に連絡を取る様に留意する。

また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。

③ 不正腐敗の防止

本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。

以上